

自治体健診やかかりつけ医等で婦人科がん検診を受診されている女性社員の方へ

大日本住友製薬健康保険組合

当健保加入者は、人間ドックや一般検診のオプションおよび婦人科単独検診で、婦人科検診を無料で受診できます。

一方、自治体健診やかかりつけ医等で婦人科検診(即ち、イーウェルのKENPOSを通じて申し込む検診以外)で婦人科検診を受診されている場合は、検診結果のコピーをご提出ください。

提出いただきますと、健保実施の検診と同様に、Smart Life Point制度で**1,000ポイント**が付与されます！ ご提出の手順は次の3stepです。

1 受診期間と検診結果が次の対象に該当するか確認する。

【受診期間】2018年4月1日～2019年3月31日

【Smart Life Point 付与対象 検査項目】

乳がん検診 : マンモグラフィまたは 乳房エコー検査
子宮がん検診 : 子宮頸部細胞診検査



2 検診結果のコピーを取る。

※ お送りいただいた検診結果はお返しできませんので、必ずコピーをご提出ください。



3 健診結果(コピー)を「株式会社イーウェル 健診事務センター」へ送付する。

【送付先】〒699-0203 島根県松江市玉湯町布志名767番地31
「株式会社イーウェル 健診事務センター データ管理 C③係」

※送付先に間違いがないよう、十分にご注意ください。
送付先を間違えると、Smart Life Pointが付与できない場合があります。



【提出期限】2019年5月10日必着

【ご注意】

当健保が実施する健診(人間ドック等)や婦人科検診で婦人科がん検査をご受診されている場合は、検診結果のコピーをご送付いただく必要はありません。(この場合は送付しなくてもポイントが付与されます。)

《 お問合せ先 》

株イーウェル健康サポートセンター TEL:0570-057091

※ 上記番号がご利用いただけない場合は[050-3850-5750]をご利用ください。

受付時間 9:30～17:30 休業日のご案内:日曜・祝日・12/29～1/4